

令和7年度（2025年度）実施



草加市職員（特定任期付職員） 採用試験募集要項

（令和8年4月1日採用予定）

【申込受付期間】

令和7年（2025年）7月15日（火）～9月15日（月）

※ 草加市電子申請ページから申込みをしていただきます。

【募集職種等】

募集職種	採用予定人数
弁護士 （特定任期付職員）	1名

【試験についての問合せ先】

草加市役所 総務部 職員課人事研修係

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

☎【職員課直通】048（922）0983

〔草加市役所代表〕048（922）0151 内線 2224



1 職種、受験資格等

職 種	受験資格等	採用 予定 人数	任用期間
弁護士 (特定任期付職員)	試験申込時において、弁護士資格を有し、弁護士名簿に登録している者のうち、令和7年(2025年)7月1日現在で弁護士として2年以上の実務経験のある者。	1名	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで

注 1 次に該当する者は受験できません。

- (1) 地方公務員法第16条の規定に該当する者。(以下は、その内容の一部です。)
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - (イ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
 - (2) 弁護士法第7条の各号のいずれかに該当する者。
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられた者。
 - (イ) 弾劾裁判所の罷免の裁判を受けた者。
 - (ウ) 懲戒の処分により、弁護士若しくは外国法事務弁護士であって除名され、弁理士であって業務を禁止され、公認会計士であって登録を抹消され、税理士であって業務を禁止され、若しくは公務員であって免職され、又は税理士であった者であって税理士業務の禁止の懲戒処分を受けるべきであったことについて決定を受け、その処分を受けた日から3年を経過しない者。
 - (エ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
 - (3) 日本国籍を有しない者。
- ※ 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法における「外国弁護士」及び「外国法事務弁護士」は、弁護士として対象となりません。

注 2 受験資格等で求める実務経験について

実務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方のみの実務経験に限ります。

注 3 勤務実績等により採用した日から5年間を限度に本人の同意を得て任期を延長できることとします。

2 職務内容

- ・ 庁内の各業務における法律相談及び法的な助言・指導に関すること。
- ・ 公債権及び私債権の管理等に係る助言・指導に関すること。
- ・ 行政不服審査の審理員業務に関すること。
- ・ 学校運営に関する法律相談に関すること。
- ・ 行政運営に係る法令、判例、文献等の調査研究に関すること。
- ・ 職員のコンプライアンス意識の向上に関すること。
- ・ 職員の法務能力向上に資する研修等の実施に関すること。
- ・ その他、市への不当要求行為等のトラブル予防など、弁護士としての知識と経験が活かされる業務に関すること。

3 申込手続

申込方法	方 法	インターネットによる電子申請 ※ 草加市電子申請ページから申込みをしてください。 ※ インターネットによる申込みができない場合は、職員課人事研修係までご連絡ください。
	受付期間	令和7年7月15日（火）午前8時30分～令和7年9月15日（月）午後11時59分
	提出書類	① 職員採用試験申込書（草加市電子申請ページから申請） ② 受験者本人の顔写真（最近6か月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向き、背景なしで本人と確認できるものとし、縦4.0cm×横3.0cmのJPEG形式） ※ ファイル名称は、氏名（例：草加太郎.jpg）としてください。 ③ 職務経歴書（草加市電子申請ページ内又は当該ホームページの関連ファイルからダウンロードし、申込書内の指定された箇所へアップロードすること。） ※ PDF版とExcel版の使用しやすい方を使用してください。 ④ 弁護士登録証明書の写し（申込書内の指定された箇所へアップロードすること。）

■全体の注意事項■

- ① 「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」の草加市電子申請ページ（以下「電子申請ページ」）を利用して申込みをしてください。なお、申込みの手続名は「令和7年度実施（特定任期付職員）草加市職員採用試験」です。申請画面は次の方法でお探しく下さい。
・草加市ホームページ「職員募集」から申請画面へお進みください。
・直接「電子申請ページ」から手続名をお探しく下さい。
https://apply.e-tumo.jp/city-soka-saitama-u/offer/offerList_initDisplay
※ 申請画面は令和7年7月15日（火）午前8時30分に公開予定です。
- ② 電子申請ページを利用し申込みをするには、事前に利用者登録が必要となります。電子申請ページ内の手続名「令和7年度実施（特定任期付職員）草加市職員採用試験」を押下すると「手続申込」画面に遷移しますので、そこに表示されている「利用者登録される方はこちら」から利用者登録をしてください。なお、既に利用者登録をしたことがある方は、利用者ID及びパスワードを用いて申込手続をしてください。
- ③ 申込み手続を開始する前に、職務経歴書を草加市電子申請ページ又は当該ホームページの関連ファイルからダウンロードしてください。
- ④ 申請内容を確認する場合は、電子申請ページにログイン（利用者登録時に用いた利用者ID及びパスワードを使用）してから画面内にある「申込内容照会」で確認してください。
- ⑤ 「電子申請ページ」は埼玉県及び埼玉県内の市町村で共同運営しているため、送信される電子メールには「埼玉県電子申請サービス」の名称が入ります。
- ⑥ 操作方法に不明な点がある場合は、コールセンター（TEL：0120-464-119）に問い合わせてください。

■システム上の注意事項■

- ① ご使用のパソコン環境、いわゆる「フリーメール」によっては、申込みができない場合があります。
- ② 保守整備等でシステムを停止する場合があります。
- ③ 通信障害、機器障害等のトラブルについては、責任を負いません。
- ④ 受付締切間際は回線の混雑が予想され、受付期間内に処理できない場合がありますので、余裕をもって申込みをしてください。

■申込上の注意事項■

- ① 電子申請ページを利用するためにはパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のいずれか（インターネットに接続が可能なもの）及び受験者本人のメールアドレスが必要となります。
- ② 記入欄が不足する場合は、適宜Excelファイル、Wordファイル、PDFファイル等（A4サイズ）を利用して添付してください。
- ③ 電子申請ページの入力作業に時間を要するとタイムアウトによるエラーが発生することがありますので、一時保存機能を利用しながら入力作業を行ってください。一時保存機能を利用することで、入力途中のデータをパソコン等に一時保存し、後日、電子申請ページにログインすることで、入力作業を再開することができます。なお、スマートフォンで申請する場合、一時保存したデータは、7日を経過すると自動削除されます。ま

た、使用する機器等が変わると一時保存した内容を確認できなくなることがありますのでご注意ください。

- ④ 入力を終え、「申込み」を押下する前に必ず「PDFプレビュー」から申込書を出し、顔写真等に不備がないかご確認ください。
- ⑤ 申込みが完了すると、「【草加市】申込完了通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。受付期間内に当該電子メールが届かない場合は、採用試験を受験することはできませんので、ご了承ください。
- ⑥ 受験資格の有無、提出書類に不正・虚偽・記入漏れがあった場合は、合格を取り消す場合があります。

■申込受付後の流れ■

- ① 申込受付後、申込内容を審査し、入力漏れ等がない場合に申込みを受理します。
- ② 申込内容を審査する上で不備等が見受けられた場合は、修正事項を指示しますので、申込者自身の判断で申込内容を修正することや複数の申込みをすることはお控えください。
- ③ 申込内容が受理されると、「【草加市】申込受理通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。
- ④ 申込受理後にメールアドレス又は電話番号を変更された場合は、速やかに職員課人事研修係まで申し出てください。
- ⑤ 申込受理後、令和7年9月19日（金）以降に電子申請ページの「申込内容照会」から受験票をダウンロードできるよう手続を行う予定です。
- ⑥ 受験票はA4サイズの用紙に印刷し、試験当日に持参してください。
- ⑦ 受験票をダウンロードできない場合は、職員課人事研修係に問い合わせてください。
- ⑧ 試験の結果については市ホームページで受験番号を掲載するほか、合格者には電子申請ページで通知する予定です。

4 試験内容

試験科目	内 容
書類審査	申込書類に基づき、職務遂行に必要な経歴等について審査します。 ※ 応募者の状況により、書類審査を一次審査として実施し、合格者のみ二次審査として面接試験を実施する場合があります。
面接試験	職務への適性・意欲等について個別面接を実施します。 【日 時】令和7年（2025年）10月3日（金） 【試験会場】草加市役所 ※ 面接時間・場所等の詳細については、後日通知します。

※ 結果については、令和7年10月中旬頃に市ホームページで合格者受験番号を掲載する予定です。

※ 試験に合格した方については、医学的検査を行います。（本人が直接医療機関等で受診（自己負担）し、合格後にお送りする「健康診断書」を提出していただきます。）

5 共通の注意事項等

- (1) 試験の日時、場所等の詳細については、申込受付期間後に草加市電子申請ページで通知します。また、都合により試験内容等が追加・変更になることもありますので、必ず最新の情報を草加市ホームページ「職員募集」で確認するようにしてください。
- (2) 試験会場（草加市役所）への自動車での来場は禁止します。
- (3) 試験結果に対する電話での問合せには、一切応じられませんのでご了承ください。
- (4) 採用は、原則として令和8年4月1日を予定していますが、相談に応じます。
- (5) 受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があった場合、最終合格発表後に弁護士資格を喪失した場合又は弁護士名簿から登録を抹消された場合には合格を取り消す場合があります。
- (6) 採用内定後、職務経験確認のため、在職証明書の提出をお願いすることがあります。
- (7) 採用決定者については、採用決定後に略歴等を公表することがあります。

6 勤務条件等について

(1) 給与

対応職階	号給	給料月額
主幹（課長補佐）級	3号給	492,000円
副参事（課長）級	4号給	555,000円

※ 給与は人事院勧告等を参考に改定されることがあります。上記は現在までの状況をもとに採用された場合の参考として作成したものです。

※ 給料以外に地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当が支給されます。

※ 昇給はなく、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当、休日勤務手当や夜間勤務手当の支給はありません。

※ 弁護士登録については必須となりますが、登録料等は自己負担となります。

(2) 勤務時間及び休暇制度

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までとなり、休日は毎週土曜日、日曜日、祝日、年末年始となります。

また、年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。

7 服務について

任用期間中は、地方公務員法の規定により公務に専念することとなり、営利企業等の従事制限など地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

※ 任期中は、営利企業等への従事（弁護士活動を含みます。）は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終える必要があります。

8 採用後について

入所後、6ヶ月間は条件付採用期間（試用期間）となり、その期間良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

9 福利厚生について

市町村職員共済組合員として、全国の公務員共済施設等を利用できるほか、テーマパーク等の割引、物品購入や住宅取得の貸付制度等があります。

また、全職員を対象とした福利厚生サービスを民間業者に委託し、全国の宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設、ベビーシッターといった豊富なメニューを会員料金で利用できます。